

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	呉羽観光株式会社
【英訳名】	Kureha Sightseeing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久和 進
【本店の所在の場所】	富山県富山市三熊19番地2号
【電話番号】	富山(076)434-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 水野 博之
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市三熊19番2号
【電話番号】	富山(076)434-2100(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 水野 博之
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

当社の金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

北陸監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2021年3月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1959年11月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等でありますEY新日本有限責任監査法人は、第62期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業年度の監査契約満了をもって退任となります。

当社は、EY新日本有限責任監査法人の在任期間が長年にわたることも踏まえ、当社の事業規模や経営環境に適した監査対応と監査費用の相当性の観点から、同業他社の状況及び他の監査公認会計士等の対応について比較検討いたしました。

その結果、北陸監査法人が、新たな視点で当社の現状により即した効果的かつ効率的な監査を実施できるものと判断したため、北陸監査法人を新たな監査公認会計士等として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であるとの回答を得ております。